

# 第19回新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日 時：令和4年11月28日（月）15：30～17：20

場 所：岐阜県水産会館2階 中会議室

## 1. 議題

### (1) 地域委員会の報告について

- 1) 長良川流域
- 2) 揖斐川流域
- 3) 木曾・飛騨川流域
- 4) 土岐川流域
- 5) 宮川・庄川流域

### (2) 新五流域総合的な治水対策プランの進捗報告について

- 1) ハード対策について（河川改修、耐震化、長寿命化、魚道点検関係）
- 2) ソフト対策について

### (3) 新五流域総合治水対策プランの改定に向けて

## 2. 議事の概要

### (1) 地域委員会の報告について

議題（1）の1）～5）の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

#### 2) 揖斐川流域

##### 【原田委員】

加納調節池について、池の中がコンクリート張りとなっているが、普段は何も利用されていないのか。

##### 【事務局】

地元地域の意見も踏まえ、ごみ問題や草木の繁茂等の管理面からコンクリート張りとし、周囲はフェンスで囲うこととした。

##### 【藤田委員長】

隣接する東海環状線の高架下も同様な処置がなされており、地域事情であると考えられる。

##### 【原田委員】

大谷川の洗堰は解消するとのことだが、一方で岐阜県の先進的な取り組みとして、霞堤等の伝統的防災施設のパンフレットを作成し公表している。閉める霞堤、残す霞堤等について、どのように考えているか。

##### 【事務局】

大谷川の洗堰は、整備途上の堤防であることから、連続堤防として整備する方向である。他の河川で霞堤や堤防が繋がっていない箇所では現行河川整備計画におい

て工事を実施する箇所では、連続堤防を整備していくこととしている。昨今の災害状況を踏まえ、今後どうあるべきか検討が必要であると認識している。

#### 4) 土岐川流域

##### 【藤田委員長】

小里川について、概ね2年に一度発生する恐れのある洪水を流下させるための改修を進める中で用地も買収するとのことだが、用地買収は長期的な目標を踏まえた用地幅に対応しているのか。

##### 【事務局】

小里川では、長期計画に対応するように用地取得している。

#### その他全般

##### 【林田委員】

説明資料内に環境面があまり記載されていないが、環境に配慮した施工をしているのか、環境対策を実施しているが、今回の資料上は出てきていないだけなのか。

##### 【事務局】

各河川において川づくり目標を立て、環境面に配慮しながら河川改修事業を実施している。本日の資料は抜粋したものであり、環境面の資料は少なくなっている。

##### 【杉戸委員】

河川堤防の耐震化はきちんとやる必要があるが、どういう状況か。

##### 【事務局】

河川堤防の耐震化については、耐震性能照査を実施した状況で、まずは応急処置の施しにくい河川構造物の耐震化を進めており、河川構造物の耐震化が完了したのち、堤防の耐震化を実施していく。

#### (2) 新五流域総合的な治水対策プランの進捗報告について

議題(2)の1)、2)の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

##### 【原田委員】

要対策等堤防延長 49.64 kmと耐震性能照査結果の耐震強化・補強が必要と判断された 13.6 kmの関係性はどうなっているのか。

##### 【事務局】

要対策等堤防延長は、破堤・溢水した場合に被害が甚大である箇所や、重要水防箇所等において点検を実施し、堤防の高さや厚みが足りない等により対策が必要な堤防の延長のことで、耐震性能照査結果の延長とは別物である。

##### 【原田委員】

耐震性能照査の結果、新たに 13.6 kmの堤防補強が必要な場所が見つかったという事か。

**【事務局】**

平成 25 年に実施した耐震性能照査の際に 13.6 kmを抽出しているが、この 10 年では、まず河川構造物の耐震化を優先的に実施し、河川構造物の耐震化が完了したのち河川堤防の耐震化を実施する予定である。その途上で、国が照査の指針を見直したため、改めて照査を実施する必要があるため、今後、耐震化が必要な堤防延長が変わる可能性がある。

**【原田委員】**

令和元年度東日本台風の際、全国で発生した河川堤防決壊 142 箇所の内 86%は越流が原因で発生しており、決壊箇所の多くは合流点上流部・橋梁上流部等であったため、今後の 10 年の中で本川と支川の合流部や、長い期間高い水位にさらされる場所等についても確認した方がよい。

**【藤田委員長】**

重要水防箇所の点検等で越水の恐れがある箇所をしっかりとフォローするとともに、思いがけない箇所から破堤する可能性があるため、油断せずに綿密な点検を実施してほしい。

**【高見委員】**

河川構造物の長寿命化について、別紙 2 の△1（早急に措置を行うべき状態）や△2（2～3 年以内に措置を行うことが望ましい状態）を修繕した翌年度の点検が○（機能に支障が生じていない状態）になっていないのはなぜか。

**【事務局】**

点検項目の付属施設等の中には、移送ポンプ等複数の設備があるため、そのグループ内で最も悪い評価のものを表示している。その関係上、△2 の課題は解決したが△3（経過観察が必要な状態）の課題について修繕等実施する必要がある場合には、○ではなく△3 となる。

**【高見委員】**

岐阜県では 1980 年前後に河川構造物の設置のピークがあり、そこから 40 年ぐらい経過するため、そろそろ老朽化の影響が出てくると思われるが、そのような予兆はあるのか。

**【事務局】**

河川構造物の劣化具合について、一般的に岐阜県は、海がなく、平常時の水位が低い等により鋼材の腐食等が発生しづらいため、劣化スピードは緩やかであると考えられる。ただし、電気施設等については突然壊れる可能性があるため、時間経過保全で更新を進め、機械類については傾向管理での対応とし劣化のトレンドをできるだけ正確に予測できるよう努めているところである。

**【藤田委員長】**

定期的な点検できめ細かくこれらについての対応をお願いしたい。

**【原田委員】**

ここ 4、5 年で危機管理型水位計や CCTV カメラを相当数増やしたおかげで、水

防災の危機管理の体制は充実したが、一方で管理する機器も増えた。今後は、これらの機器をどのように管理していく予定なのか。

**【事務局】**

昨年度改定した河川インフラ長寿命化計画の中には、電気通信施設、河川情報システム等も盛り込んでいる。危機管理型水位計は、寿命が5年程度とされているが、一度に全てを取り換えることは不可能なため、できるだけ平準化をしながら、機能の保持に努めていきたい。

**【藤田委員長】**

全国的な課題であるため、関連情報にアンテナを張り巡らせ、点検と合わせて壊れる前の予兆を察知し、適切に取り換えるという方法を工夫していただきたい。

**【藤田委員長】**

危機管理型水位計の利用方法として、ユーザーの場所に応じて必要な情報の得られる範囲の水位計が表示できるようにすると、より使い勝手が良くなると思われる。

**【事務局】**

岐阜県川の防災情報のスマートフォン版では、ユーザーの現在地を表示することができ、拡大すると近くの水位計が分かるような仕様になっている。このような機能があることが分かりづらいため、周知していきたい。

(3) 新五流域総合治水対策プランの改定に向けて

議題(3)の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

**【原田委員】**

岐阜大学の研究チームの分析によると、今後岐阜県の水害リスクが大きくなり、中小河川の整備計画目標に近いような洪水が毎年のように起こってもおかしくない状況になりつつあることが具体的に予測されている。すでに取り組みされている多段階の水害リスクマップの作成や、危機管理型の対応ができる河川整備を優先的にやるべきである。

また、流域治水に関しては、丁寧に施策の有効性を分析していく必要がある。各流域の特性を踏まえて、少し時間をかけて検討し、プラン改定後に具体的な施策を付け加えていく形がよい。丁寧に流域治水の施策を検討した結果は、河川整備計画レベルのアップデートに反映されてくる可能性もある。

プランの改定に直結しなくても、各流域でやるべきことを丁寧に検討するサイクルもできるとよい。

**【高見委員】**

河川構造物長寿命化の効果として、コスト縮減120億円減、平準化年最大14.3億円から7.5億円になるということだが、コスト縮減120億円減は幾らが幾らになるということなのか。

また、コスト縮減の理由は、措置段階状態でないようなものは措置をせず、必要

な時に措置するということを徹底し、傾向管理を行っていくということか。

**【事務局】**

対症療法型の維持管理では、480 億円と見積もっており、これに対して予防保全型の維持管理とすることで 360 億円となり、その差の 120 億円がコスト削減となる。

また、一つずつ無計画に直すのではなく、同時に修理可能であれば当時に行う等、計画に基づいて補修を進め、コスト削減効果を持続的に発現させていく。

**【原田委員】**

自然共生川づくりが、一時期と比べるとやや疎かになっている感がある。川づくり目標立案時は、現場でどのような環境配慮すべきかを議論したが、時間経過により風化してきている。流域治水は、一気に押し寄せてくる河川の流量をある程度コントロールできる可能性があり、環境においても流域治水に取り組むことで、川の中や川以外の流域の環境の多様性が向上につながる。

自然共生川づくりの取り組みでは、自然共生研究センターや岐阜大学も相談に乗る。

**【林田委員】**

治水対策を実施することは分かったが、環境面に対しては心配である。河道内において、流量を流すためだけの川づくりをすると、環境に対して疎かになってしまう。そのため、治水だけでなく環境に対してもマスタープラン等をしっかり立てて、治水と環境同時に評価できるような対策をしっかりとっていただきたい。

**【藤田委員長】**

まずは、各河川について立案されている川づくり目標が形骸化しないように事業を進めていくことが大切である。

**【西條委員】**

流況が治水対策で安定化すると河川高水敷の環境というものも大きく変わる。滞筋がある程度兩岸の高水敷の間で変化することによって持続的な動的平衡状態にあり、その河川の河川敷の環境が維持される。このことをどう捉えるかが重要である。

また、田んぼダムについて、圃場に水が浸かったときに、提供したそれらの持ち主に対する保証が担保されているなら反対はしないはずだが、曖昧な状態だと田んぼダムに反対となる可能性がある。このため、経済的な面も十分に考慮しないと、机上の空論となりかねない。

以 上